

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご案内

県では中学校に入学予定の児童を養育している母子・父子家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に児童の入学の準備に必要な経費の一部として就学支度金を支給しています。

該当者 平成26年4月に中学校に入学予定の児童を養育している「市町村民税非課税世帯」の「母子家庭の母」、「父子家庭の父」又は「父母のいない児童を養育している方」が該当となります。（1年以上遺棄されている場合や配偶者が障害により長期に渡って労働できないなども該当となりますので、ご確認ください。）

「市町村民税非課税世帯」とは

…平成24年分の所得額により市町村が決定した市町村民税（均等割を含む）において「申請者」及び「申請者と同居している申請者の扶養義務者（父母や祖父母などの直系血族と兄弟姉妹）」それぞれ全員に対して決定された税金額が「0円」である世帯
※住民票上の世帯とは、違いますので注意してください。

支給額 ・中学校に入学する児童 一人につき10,000円

申請方法 ・提出期限内までこども課にて受付いたします。

申請に必要なもの ・支度金支給申請書（窓口にて用意してあります。）
・印鑑（三文判で可）
・申請者本人名義の振込口座を確認できるもの（通帳など）

※平成25年1月1日時点での居住市町村が申請書提出市町村と異なる場合

市区町村が発行した平成25年度（平成24年分所得）の「市町村民税非課税証明書」

提出期限 ・平成25年12月27日（金）厳守

注意事項 ・受付期限を過ぎますと申請を受け付けられません。
・該当者であっても申請書の提出がない方は支給されません。
・市町村民税非課税証明書は、18歳以上の対象者全員分が必要です。
・生活保護を受給している方、申請することはできません。
・県より平成26年3月下旬から4月上旬に、申請時に指定した金融機関の口座に振り込みいたしますが、振込通知は送付いたしませんので、通帳記帳等で確認してください。

問合せ

埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当 ☎048-830-3337
こども課 こども担当 ☎62-0823

嵐山幼稚園

平成26年度 新入園児募集!

募集人員・応募資格

4歳児50名（2クラス）

- ・平成25年10月1日現在、嵐山町に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ・平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方

申込み受付期間・場所

期 間：平成25年10月1日（火）～10月7日（月）

平日 午前8時30分～午後5時15分（土、日は除く）

場 所：教育委員会 こども課

※申込書は9月17日（火）より、教育委員会 こども課窓口で配布します。また、町のホームページからもダウンロードが可能です。

入園予定児の決定日時・場所

申込者が募集人員を超えた場合、抽選会を実施いたします。定員を超えない場合は、入園説明会を開催しますので、入園希望者は必ず出席してください。※連絡なく欠席の場合は、入園希望のないものとみなします。

決定日時：平成25年10月18日（金） 午後3時～

決定場所：嵐山町役場 町民ホール

保 育 料

月額 9,000円

お 問 合 せ

教育委員会こども課 学校教育担当 ☎62-0823

嵐山幼稚園 ☎62-2108



◆町長室だより◆



持続可能な制度とは
社会保障制度国民会議の最終報告書が示された。従来の社会保障制度が前提としていた現役世代の負担で高齢者を支えるシステムでは、少子高齢で激変した社会構造下では制度を維持できないのは明白となった。今回の提言は「1970年代モデル」から「2025年代モデル」への転換であるとした。70年代は高度経済成長や高い雇用率を背景にして、高齢者の医療年金などの充実が優先された。高齢化率も高まるなかで、90年代初頭から経済が不活性となり、失われた20年へと移る。高齢化の急進。年金医療介護など社会保障関連支出の増加。少子化の進行は現役世代の減少を招く。いまこの時、この提言となった「負担と給付」を考へる時なのか。提言では、現行の「年齢別の負担」から「全世代から能力に応じた負担」とし、高齢者向け支援が中心であったが、今後は全世代が支援の対象として「全世代型社会保障」とした。今回の提言にも課題はあるが、一日も早く国民が納得できる制度が機能することこそが、全国民にとつての幸福というものだろう。